

平成22年 9 月 1 日

受益者の皆様へ

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

**損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式マザーファンド**  
**及び損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式オープン**  
**の信託約款の変更のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の証券投資信託に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式マザーファンド」（以下「当マザーファンド」といいます。）及び「損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式オープン」（以下「当ファンド」といいます。）は、平成22年7月23日から平成22年8月31日の間、以下の信託約款の変更に対する異議申立てを受付けておりましたが、異議申立てを行った受益者の受益権口数が公告日現在の受益権総口数の二分の一を超えなかったため、平成22年9月7日に当マザーファンド及び当ファンドの信託約款の変更を行い、平成22年10月1日より適用することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、買取請求手続きについては、異議をお申立てされた受益者の方に対して、あらためてご案内させていただきます。

1. 変更内容

- ①「損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式マザーファンド」のトルコ株式の運用の指図に関する権限を委託している「BNP Paribas Investment Partners BE Holding SA」（旧「Fortis Investment Management S.A.」<sup>\*</sup>）を、「BNP Paribas Asset Management SAS」に変更します。  
※平成22年7月23日付で商号を「Fortis Investment Management S.A.」から「BNP Paribas Investment Partners BE Holding SA」に変更する信託約款の変更を行っています。
- ②当マザーファンドの同一銘柄の株式への投資割合を、信託財産の純資産総額の10%以内から15%以内に変更します。
- ③「損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式オープン」の同一銘柄の株式への実質投資割合を、信託財産の純資産総額の10%以内から15%以内に変更します。

2. 変更理由

- ①BNPパリバ グループ内の、トルコ株式運用拠点の変更に伴い、運用委託先の変更を行うものです。  
※当該変更はトルコ株式運用拠点の所属会社がBNPパリバ グループ内の組織再編により変更となるものであり、上記「1. 変更内容 ②、③」以外の運用方針において、実質的な変更はございません。
- ②及び③  
同一銘柄の株式への投資割合を上げることにより、収益追求の機会の拡大をはかるため投資制限の変更を行うものです。

日頃のご愛顧に心から御礼申し上げますとともに、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

<本件に関するお問い合わせ先>

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 営業部

電話番号 03-5290-3519（受付時間 営業日の午前9時～午後5時）